

多道第 号
年 月 日

岐阜県公安委員会 様（多治見警察署長経由）

多治見市長 高木 貴行

道路法第95条の2第1項の規定に基づく意見聴取及び
~~道路交通法第80条の規定に基づく協議~~について

次のとおり ○道路法第46条第1項第1号の規定による交通規制
○道路法第46条第1項第2号の規定による交通規制
○道路法第47条第3項の規定による交通規制 をしたいので

道路法第95条の2第1項の規定により意見を聴取します。

~~次のとおり、道路工事を行いたいので道路交通法第80条の規定により協議します。~~

規制箇所及び 道路番号	多治見市 市道	地内 線
規制の理由 (工事名)		
工事の期間	自 年 月 日 から 至 年 月 日 まで	
規制の期間	自 年 月 日 時 分 から 至 年 月 日 時 分 まで	

規制の種別	
工事の概要	別添平面図のとおり
規制の方法	別添平面図のとおり
連絡先及び 責 任 者	多治見市役所 建設水道部課長 担当:管理グループ (TEL 0572-22-1276)
工事施工者	※現場監督責任者(及び書類作成担当者が違う場合はその担当者)を併記すること

第 号

年 月 日

多治見市長

岐阜県公安委員会

道路法第95条の2第1項の意見聴取及び

道路交通法第80条の協議に対する回答

標記の

意見聴取

協議

については、下記のとおり回答します。

記